

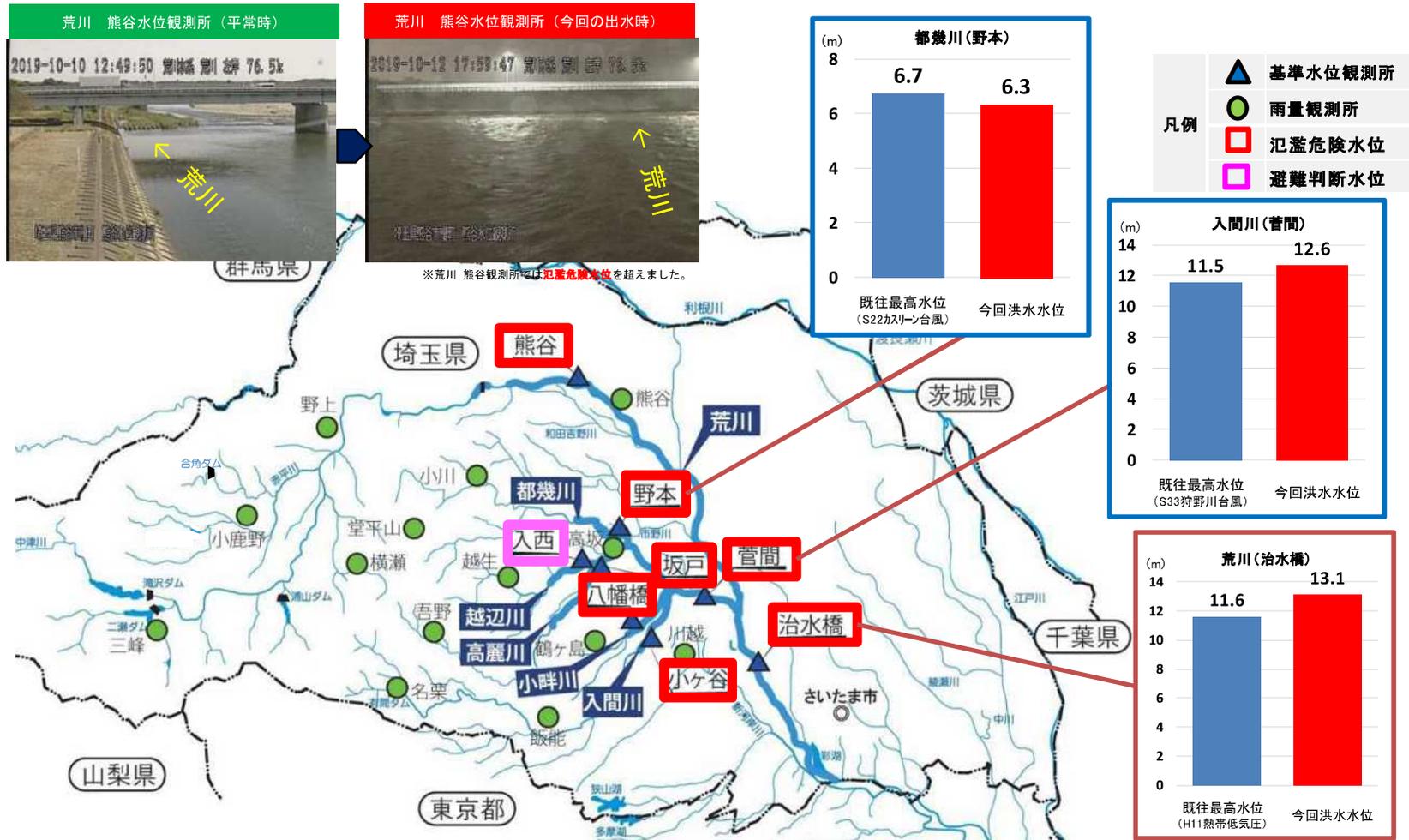
堤防決壊箇所(越辺川 左岸7.6k、都幾川 右岸0.4k)



■越辺川、都幾川堤防決壊箇所の洪水直後の状況

令和元年東日本台風による水位の状況

- 荒川上流管内の8基準観測所のうち、**7観測所において氾濫危険水位を超過**
- **荒川**に設置されている熊谷水位観測所及び治水橋水位観測所、**入間川**に設置されている小ヶ谷水位観測所及び菅間水位観測所、**高麗川**に設置されている坂戸水位観測所の**5観測所において、観測史上最高水位を記録**



洪水予報の概要

◆洪水予報について

国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川については、国土交通省または都道府県と気象庁が共同で、河川を指定して「洪水予報」を行っている。

洪水予報の法的な位置づけは、「水防法第10条」・「気象業務法第14条の2」による。

【水防法抜粋】

(国の機関が行う洪水予報等)

第十条 気象庁長官は、気象等の状況により洪水、津波又は高潮のおそれがあると認められるときは、その状況を国土交通大臣及び関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関(以下「報道機関」という。)の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

2 国土交通大臣は、二以上の都府県の区域にわたる河川その他の流域面積が大きい河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、気象庁長官と共同して、洪水のおそれがあると認められるときは水位又は流量を、はん濫した後においては水位若しくは流量又ははん濫により浸水する区域及びその水深を示して当該河川の状況を関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

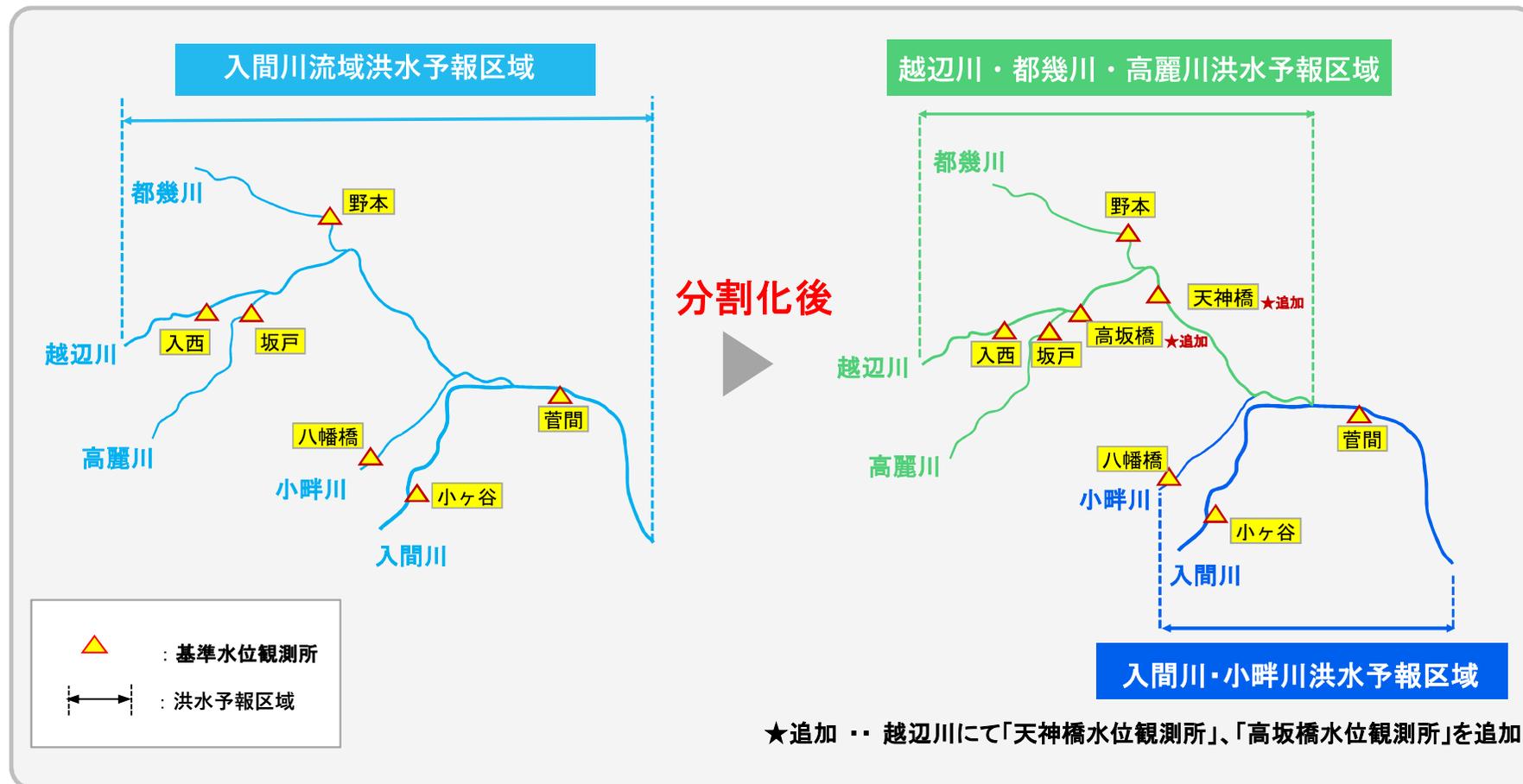
国土交通省・都道府県が行う洪水予報の流れ



洪水予報区域の変更について

令和6年5月23日より、「入間川流域洪水予報区域」を分割し、「越辺川・都幾川・高麗川洪水予報区域」と「入間川・小畔川洪水予報区域」に分割しています。

期待される効果：洪水予報区域の分割により、危険な河川が分かりやすくなる。



洪水予報区域の変更について

越辺川について、新たに、高麗川合流後の「高坂橋水位観測所」及び、都幾川合流後の「天神橋水位観測所」を基準水位観測所として追加することにより、洪水時の河川水位を適切に把握可能となります。

期待される効果：基準水位観測所の追加により、支川合流後の河川水位状況が把握可能となる。



洪水予報区域の変更について

新たに、2カ所の基準水位観測所の追加してます。

荒川上流基準水位観測所一覧（天神橋、高坂橋追加） 単位:m

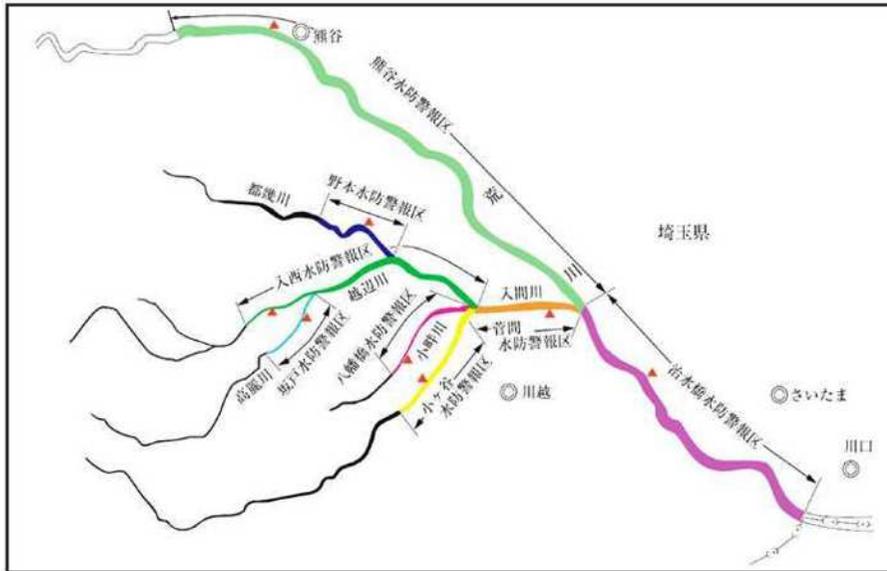
河川	観測所	水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難 判断水位	氾濫 危険水位	計画高水位
荒川	ちすいばし 治水橋	7.00	7.50	12.80	13.30	14.60
	くまがや 熊谷	3.00	3.50	5.00	5.50	7.51
入間川	すがま 菅間	7.00	8.00	11.50	12.00	12.64
	おがや 小ヶ谷	2.00	2.50	2.90	3.30	5.00
越辺川	てんじんばし 天神橋	1.50	2.10	2.50	2.90	3.68
	たかさかばし 高坂橋	3.00	3.50	4.10	4.60	4.88
	にっさい 入西	2.00	3.00	3.00	3.20	4.00
小畔川	やはたはし 八幡橋	3.00	3.50	3.60	4.20	5.41
都幾川	のもと 野本	2.00	3.50	4.50	5.00	5.84
高麗川	さかど 坂戸	1.00	1.50	2.80	3.40	4.15

※各水位観測所読み値にて記載

洪水予報区分割に伴う水防警報区の変更について

洪水予報区の分割化、基準水位観測所の追加に伴い、水防警報区を分割しています。

~ 2024/5/22



【変更前の水防警報区】

越辺川：入西水防警報区

2024/5/23 ~



【変更後の水防警報区】

越辺川：入西 水防警報区
高坂橋 水防警報区
天神橋 水防警報区

令和6年5月23日

国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所

気象庁 熊谷地方気象台

入間川流域の洪水予報区域の分割等について

～危険な河川を分かりやすく、越辺川の適切な水位把握～

荒川上流河川事務所と熊谷地方気象台は、共同で洪水予報を発表している埼玉県の「入間川（いるまがわ）流域洪水予報区域」について、令和6年5月23日より「越辺川（おっぺがわ）・都幾川（ときがわ）・高麗川（こまがわ）洪水予報区域」と「入間川・小畔川（こあぜがわ）洪水予報区域」に分割します。

また、越辺川について、高麗川合流後の高坂橋（たかさかばし）水位観測所及び、都幾川合流後の天神橋（てんじんばし）水位観測所を基準水位観測所として追加することにより、洪水時の河川水位を適切に把握可能となります。

入間川流域で洪水のおそれがある場合には、荒川上流河川事務所が河川の水位状況を、熊谷地方気象台が降雨量などの気象状況を予測し、両者が共同で洪水予報を作成・発表し、関係機関に情報伝達を実施しています。分割した洪水予報の対象河川、実施区間及び追加する基準水位観測所の基準となる水位については、別紙のとおりです。

これから梅雨・台風等による本格的な出水期を迎えます。大きな出水への事前準備や大雨時の防災対応として、河川情報や気象情報などの防災情報をご活用下さい。

国土交通省 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/index>

気象庁 指定河川洪水予報 <https://www.jma.go.jp/bosai/flood/>

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ さいたま市政記者クラブ さいたま市地方記者クラブ 川越新聞記者会 所沢記者クラブ 秩父記者クラブ 上尾記者クラブ 熊谷記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川上流河川事務所

電話：049-246-6384 FAX：049-243-6078

副所長 田中 芳貴（たなか よしたか） 内線：732-205

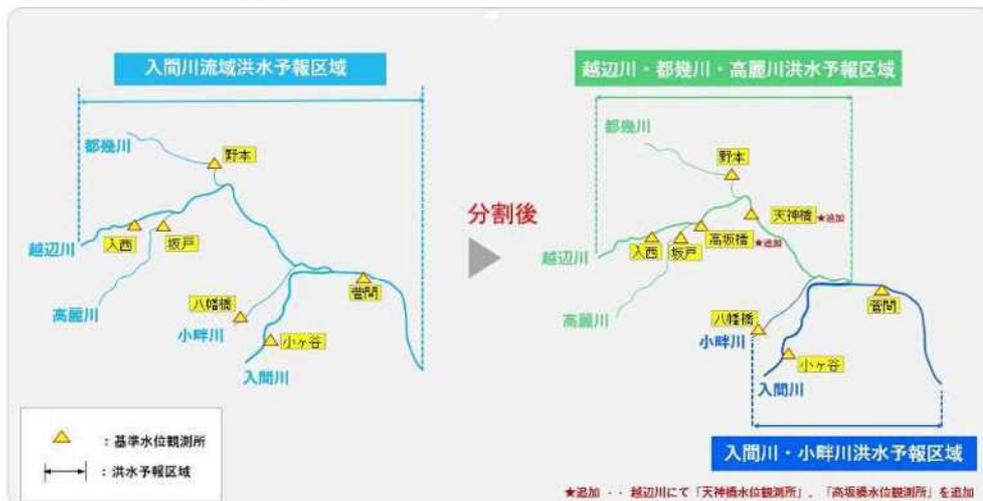
防災対策課 課長 佐久間 清和（さくま きよかず） 内線：732-281

気象庁 熊谷地方気象台

電話：048-521-5858

防災管理官 加茂 直幸（かも なおゆき）

1. 洪水予報区域の分割イメージ



◇期待される効果

洪水予報区域の分割により、危険な河川が分かりやすくなる。

2. 基準水位観測所の追加イメージ



◇期待される効果

基準水位観測所の追加により、支川合流後の河川水位状況が把握可能となる。

3. 基準水位観測所一覧（天神橋、高坂橋追加）

単位:m

河川	観測所	水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難 判断水位	氾濫 危険水位	計画高水位
荒川	ちすいぼし 治水橋	7.00	7.50	12.80	13.30	14.60
	くまがや 熊谷	3.00	3.50	5.00	5.50	7.51
入間川	すがま 菅間	7.00	8.00	11.50	12.00	12.64
	おがや 小ヶ谷	2.00	2.50	2.90	3.30	5.00
越辺川	てんじんばし 天神橋	1.50	2.10	2.50	2.90	3.88
	たかさかばし 高坂橋	3.00	3.50	4.10	4.80	4.88
	にっさい 入西	2.00	3.00	3.00	3.20	4.00
小畔川	やほはし 八幡橋	3.00	3.50	3.60	4.20	5.41
都幾川	のもと 野本	2.00	3.50	4.50	5.00	5.84
高麗川	さかど 坂戸	1.00	1.50	2.80	3.40	4.15

※各水位観測所読み値にて記載